

③ 「CSR」のしがぎん

環境経営

「環境」を主軸とするCSRを追求

当行は平成19年4月に新しい経営理念と位置づけた「CSR憲章」(P2参照)や平成11年に制定した「環境方針」のもと、3つのブランド戦略の1つである「CSR」のしがぎんを実践しています。

経営に環境を取り込んだ当行独自の「環境経営」は、当行の営業活動に伴う紙資源や電力の使用量削減などを中心とした省資源・省エネルギーの「エコオフィスづくり」を目的とする「直接的な取り組み」に止まらず、環境保全に取り組まれるお客さまに低利で資金をご融資するなどの「環境対応型金融商品・サービスの提供」など、地域の環境保全活動をサポートする「間接的な取り組み」を積極的に展開しているのが大きな特徴です。

こうした活動に対しまして、第9回「グリーン購入大賞」環境大臣賞(平成19年)、「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」(平成20年)、「第12回環境コミュニケーション大賞・奨励賞」(平成21年)などの受賞の栄に浴しています。

『しがぎん』の環境方針  
～クリーンバンク『しがぎん』をめざして～

- 1 滋賀銀行は、地球環境の保全ならびに環境への負荷低減を企業活動の基本と認識し、環境マネジメントシステムの継続的改善および環境汚染の予防に努め、「環境との共生」をめざします。
- 2 関連する環境の法規制、および滋賀銀行が同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3 エコオフィスづくりの中で、省資源および省エネルギーを推進します。
- 4 環境対応型金融商品の開発・推進ならびに情報提供を通して、琵琶湖をはじめとした自然環境保全への取り組みを、地域とともに進めます。
- 5 この環境方針を基に全従業員が環境について考え行動します。

「エコ・ファースト企業」としての「環境金融」への取り組み

平成20年7月1日、当行は環境省が創設した「エコ・ファースト制度」において、金融業界初の「エコ・ファースト企業」として認定を受けました。

これは、当行が「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」をはじめとする、多種多様な環境対応型金融商品を開発・提供するとともに、「エコビジネスフォーラム」の開催等を通じて、地域の環境ビジネスの支援に積極的に取り組んでいることが評価され認定に至ったものです。

“約束”の達成に向けて、「環境金融」の取り組みを一層進めてまいります。



滋賀銀行の「エコ・ファーストの約束」

- 1 “お金の流れで地球環境を守る”との気概で、環境対応型金融商品を積極的に推進します。
- 2 地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進します。
- 3 循環型社会の形成に向けた取り組みを積極的に推進します。

上記の取り組みの推進状況を確認するとともに、その結果について環境省への報告及びCSRレポートによる公表を行ってまいります。

「エコ・ファースト制度」とは

企業の環境保全に関する行動をさらに促進していくため、環境省が平成20年4月に設けたもの。企業が環境大臣に対し、京都議定書の目標達成に向けた地球温暖化対策など、自らの環境保全に関する取り組みを約束する制度。

Topics



平成20年11月から、循環型社会の形成に向けた取り組みとして、しがぎんグループ全従業員の名刺を、従来使用してきた「再生紙名刺」から、役職員が環境ボランティアで刈り取ったヨシを活用した「ヨシ名刺」に変更しました。

## 「国内クレジット制度」共同実施者としての申請が受理されました

当行は「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業の共同実施者として事業認証を申請し、平成21年5月29日に開催された第4回国内クレジット認証委員会にて、地方銀行として初めて承認されました。

具体的には、長浜市の繊維製品製造工場で実施する温室効果ガス排出削減事業（ボイラー燃料を従来の石炭・重油からよりCO<sub>2</sub>の少ない都市ガスに転換）の共同実施者となり、排出削減に協力し、将来的に当行が排出権を取得するものです。

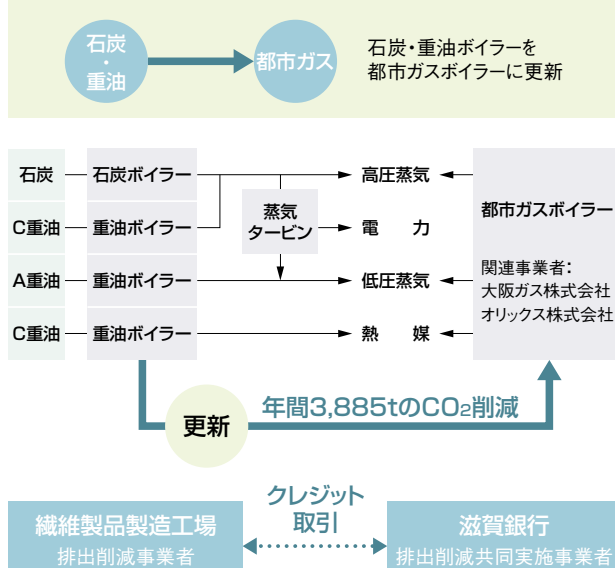
当行は国内での排出権取引制度が未整備であったため、これまで海外の排出削減事業による排出権を取得してきましたが、今回の地元での排出権を取得することは、地域経済活性化と地球規模での温暖化防止の両方に貢献できる新たな取り組みであると考えています。

### 「国内クレジット制度」とは

大企業が資金や技術を提供して中小企業等が行った温室効果ガス排出抑制の取り組みによる排出削減量を、「国内クレジット認証委員会」が認証し、排出権として利用できる制度。

## 「国内クレジット制度」に基づく温室効果ガス排出削減事業

### 繊維製品製造工場のボイラーにおける燃料転換



## 「人材育成」と「環境」のシンボルタワー「しがぎん浜町研修センター」が完成

平成21年2月に完成した「しがぎん浜町研修センター」は、平成15年10月の当行創立70周年記念事業の一環として計画し、「人（研修）」「環境（エコ）」「健康（アメニティ・リラクゼーション）」を基本コンセプトに当行の「人材育成」と「環境を主軸としたCSRのしがぎん」のシンボルタワーとして位置づけたものです。

特に環境面では、太陽光発電や自然光採光、屋上緑化や壁面緑化など、滋賀県内などの企業の最先端の環境技術を導入、環境負荷の低減を図り、標準的な建物と比べCO<sub>2</sub>排出量を年間約55t削減（削減率22.4%）しました。そのほか室内の快適性や景観への配慮といった要素も取り入れた結果、財団法人建築環境・省エネルギー機構の認証するCASBEE（建築物総合環境性能評価システム）で最高の「Sランク」を西日本の金融機関で初めて取得しました。



### CASBEEとは

「Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency」の略。省エネや省資源・リサイクル性能といった環境負荷削減の側面はもとより、室内の快適性や景観への配慮といった環境品質・性能の向上といった側面も含めた、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。

## ③「CSR」のしがぎん

### 環境対応型商品・サービス

#### エコプラス定期で「学校ビオトープ」づくりをお手伝い

エコプラス定期は、当行のダイレクトチャネル（ATM、電話、インターネット）で定期預金をしていただいた際、1回のお預け入れごとに7円（〈定期預金〉申込用紙の紙資源消費削減分相当額）を当行が負担。こうして積み立てた金額を、滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりの資金として拠出させていただくものです（P50参照）。

平成21年3月末までの預入累計は、135万3,001件、1兆2,131億円となりました。



#### 「エコ&耐震住宅ローン」

個人のお客さまの環境保全と耐震対策をお手伝いする「エコ&耐震住宅ローン」は、オール電化住宅やガス利用住宅、太陽光発電システム導入住宅など、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出量を軽減できるエコ関連住宅および耐震住宅の建設・購入資金に対して、金利を引き下げするものです。

取扱開始（平成17年8月）から平成21年3月末までの融資実績は、2,779件、604億円にのぼっています。



#### 「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」

「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」は、企業が展開される「環境を主軸とするCSR（企業の社会的責任）」促進事業に対し、ご融資するものです。

当行が策定した「しがぎん琵琶湖原則（PLB=Principles for Lake Biwa）」にご賛同いただいた企業・事業者の皆さまに対して「PLB格付」を実施。5段階の格付に応じて貸出金利を最大で年0.5%を差し引かせていただき、皆さまの「環境を主軸とするCSR経営」をサポートいたします。

平成21年3月末現在、融資累計は630件の119億円、また、PLBにご賛同いただいた企業・事業者は、4,528先にのぼっています。

また、「エコ・クリーン資金」（平成10年4月取扱開始）もご好評をいただいております。「PLB資金」（平成17年12月取扱開始）と合わせた融資累計は1,318件、205億円となりました。



## 「カーボンニュートラルローン 未来よし」

琵琶湖の環境と生態系保全を目的とする「カーボンニュートラルローン 未来よし」の取り扱いを平成19年4月から開始しました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「エコ・クリーン資金」「琵琶湖原則支援資金（PLB資金）」「エコ&耐震住宅ローン」「セレクトリフォームローン（エコ&耐震）」を活用して「太陽光発電システム」等を導入された場合に、削減された二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の量に応じて当行が資金を積み立て、財団法人滋賀県水産振興協会が行っている琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」の放流事業に拠出するものです（P51参照）。

なお、本ローンをご利用いただくお客さまには、各商品で適用される金利プランからさらに金利を差し引かせていただきます。

「カーボンニュートラル」とは日常生活や事業活動に伴って発生する二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を、植林や自然エネルギーの導入などにより、実質的にゼロに近づける取り組み。



## 福祉・文化

### しがぎん福祉基金

社会福祉法人しがぎん福祉基金の平成21年度助成金贈呈式が、4月23日に開かれ、9件、総額1,000万円の助成を行いました。これで、第1回（昭和60年度）以来の助成累計は374件、2億8,622万円にのびます。

同基金は、基本財産（平成21年3月末現在4億4,558万円）の運用収益を原資に、滋賀県内で取り組まれている

福祉の実験的・開拓的な事業や活動に対して毎年、幅広く助成。地域福祉の向上を願って、昭和59年に設立、今年8月に25周年を迎えます。



## 経済・文化の振興を願って

しがぎん経済文化センターと当行が連携、地域に最新情報をお届けする月刊経営情報誌「かけはし」や季刊文化情報誌「湖」を刊行しています。

「かけはし」では、毎号、時々テーマについて掲載しているほか、頭取と地元企業による「かけはし対談」を連載、生きた情報の発信に努めています。

また、今年3月にしがぎん経済文化センターが創立25周年を迎えたことを記念し4月4日から6日の3日間にわたり「びわ湖音楽の春“GIFT”2009」を開催し、たくさんの方にご来場いただきました。今後も滋賀県内各文化ホールとの共催によるコンサートやイベントの開催を通じて、地域文化の振興に取り組んでまいります。



### ③「CSR」のしがぎん

#### CSRトピックス

#### 平成20年度 「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞

環境省が主催する「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」表彰式が平成20年12月、東京都千代田区のKKRホテルで行われ、当行は、対策技術導入・普及部門において表彰を受けました。

これは、「カーボンオフセット定期預金『未来の種』」による、地球温暖化防止への思いが込められたご預金を、温室効果ガス削減への取り組み等で必要とする資金などに融資する「事業者向け環境配慮型融資『未来の芽』」をはじめ、さまざまな環境対応型金融商品・サービスを開発・提供し、地域社会の環境保全活動を支援してきた功績が評価されたものです。

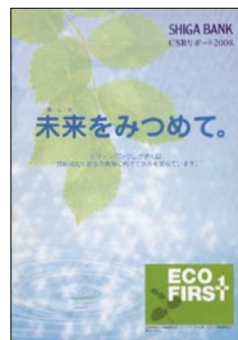


#### 「第12回環境コミュニケーション大賞・奨励賞」を受賞

「第12回環境コミュニケーション大賞（主催：環境省・財団法人地球・人間環境フォーラム）」の表彰式が、平成21年3月、東京都港区のニッショーホールで開催され、当行は「環境報告書部門」において奨励賞を受賞しました。

当行は、平成13年に「しがぎん環境レポート2001」を創刊。以来、お客さまと手を携えて環境保全に取り組んでいきたいとの願いから、わかりやすい言葉と写真の多用により、当行の方針や活動内容をご理解いただけるよう努めてまいりました。今回受賞の「CSRレポート2008」は、長年の実績がにじみ出る地銀らしい報告書であり、環境に

配慮した金融業務と金融商品がコンパクトながら詳細に記載されていると評価されました。



#### 滋賀県内3校に合計104万円を寄贈

環境対応型金融商品エコプラス定期（P48参照）の拠出金を「学校ビオトープ」づくりの活動資金として近江八幡市立北里小学校、東近江市立御園小学校、草津市立草津小学校の3校へ合計104万円を寄贈いたしました（平成21年6月）。これまでの寄贈実績は累計13校、604万円となりました。

「環境学習の場」として「学校ビオトープ」づくりをご支援することで、未来を担う子どもたちに、命や環境の大切さを学んでもらうきっかけを作るお手伝いをしたいとの思いを込めています。



## ニゴロブナ3万匹を放流

琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」を守るため、環境対応型金融商品「カーボンニュートラルローン 未来よし」(P49参照)の拠出金を平成19年度、平成20年度ともに120万円、合計240万円を財団法人滋賀県水産振興協会(草津市)が実施するニゴロブナ放流事業に寄贈しました。

これは、「カーボンニュートラルローン 未来よし」をご利用いただき「太陽光発電システム」導入等で削減された二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の量を当行が試算し、その削減量に見合う金額を「ニゴロブナ」放流費用として拠出するものです。

また、平成21年3月には、同ローンの拠出金により3万匹のニゴロブナを放流しました。

放流された「ニゴロブナ」は、内耳の「耳石」に特殊な色素で染色し、識別できることから、一定期間後にサンプリング(捕獲)して繁殖状況などを確認します。

そして、この放流には「ニゴロブナ」の増殖によって「ふなずし」など湖国の食文化(スローフード)を守り、振興しようとの願いも込めています。



## 「女性活躍推進委員会」が活躍中

ポジティブアクション※として、①採用の拡大②職務の拡大③管理職への登用④子育て支援制度の充実など、「女性にとって働きやすく、やりがいのある」職場環境づくりに取り組むため、平成18年12月に発足した「女性活躍推進委員会」が活発に活動しています。

具体的な取り組みとして以下の提案を行い、経営施策に結びつけています。

- ①浜町研修センター建築における施設環境・設備への提案
- ②育児休業復帰前面談実施の提案
- ③再雇用制度の要件緩和に関する提案
- ④女性管理職養成に向けた研修新設の提案
- ⑤育児休業中の行員を対象とした懇談会実施の提案

さらに、委員会が企画する行員向けのセミナーも毎年実施しています。

また、次世代育成支援対策推進法にもとづく第二期行動計画目標(平成20年4月～平成23年3月)の策定に対して提言を行い、引き続き子どもたちがすくすくと成長できる環境づくりに取り組んでいます。



### 【第二期行動計画目標】

- ①男性の育児休業取得者を1名以上にする。  
女性の育児休業取得者を80%以上にする。
  - ②再雇用制度の要件を緩和する。
  - ③配偶者出産特別休暇を新設する。
  - ④半日年次有給休暇制度を新設する。
- ※②③④は実施済みです。



#### ※ポジティブアクションとは

「男女間の差別を解消して、働く意欲と能力のある女性が活躍できるように、企業が行う自主的かつ積極的な取り組み」のこと。